

広報

さくほ

2025
No. 229
10.23



「パレード」 撮影者：池田敦子（2024年信州・佐久穂町観光フォトコンテスト 佳作）

- 主な記事 特集①ゼロカーボン戦略特集（2） 2～3p
特集②令和6年度一般会計決算報告 4p



ゼロカーボン戦略 特集②



少子高齢化と地球温暖化に立ち向かう

「ゼロカーボン戦略」とは？

2025年9月に策定した「佐久穂町ゼロカーボン戦略」について、前号では「ゼロカーボンとは何か?」、町にとってなぜ地球温暖化対策が重要なのかについてお伝えしました。

今号では、「ゼロカーボン戦略」の基本的な方針と具体的な目標、目標達成のための施策をご紹介します。

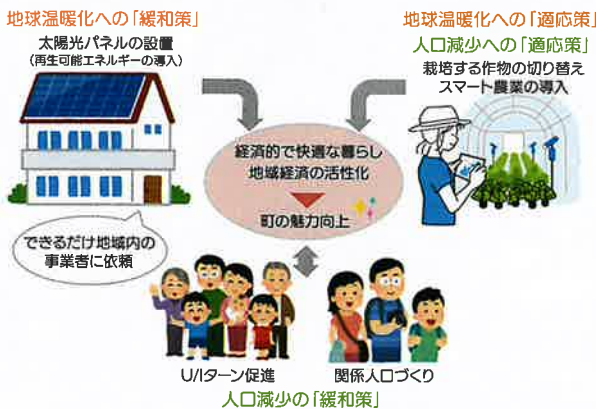


基本方針

「少子高齢化＋地球温暖化」に
「緩和策×適応策」で立ち向かう！

暮らしやすい町を将来世代に残していくために、少子高齢化と地球温暖化という2つの問題を同時に解決できる施策を進めていくことが、「ゼロカーボン戦略」の基本方針です。

どちらの問題にも、問題の発生や重大化を防ぐ「緩和策」と、どうしても起きてしまう問題の影響を抑える「適応策」の2つの面から対策していきます。



少子高齢化と地球温暖化の対策が相乗効果を生む例

2013年度との比較で、温室効果ガスの排出量を
2030年度までに**54%削減**する
2050年度までに**実質ゼロ**にする

ゼロカーボン実現に向けた
数値目標

ゼロカーボン(※)の実現に向けては、次のとおり具体的な数値目標を掲げています。
※二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出を実質的にゼロにすること。

目標達成のために重要な
2つのステップ

この目標を達成するには、まずは温室効果ガスの排出につながるエネルギーの使用量を減らすこと、つまり「省エネ」が重要です(ステップ1)。

その上で、どうしても必要なエネルギーは、温室効果ガスを排出しない「再生可能エネルギー」を最大限活用してまかなうことで、ゼロカーボンに近づけます(ステップ2)。

この2つのステップに注力し、さらにエネルギーの利用効率を高めたり、森林の適切なメンテナンスによる二酸化炭素の吸収などで実質的なゼロカーボンを実現します。



具体的な施策 (ステップ1…省エネ)

皆さんが使っているエネルギーの多くは、石油や石炭といった化石燃料を燃やすことで作られ、その過程で二酸化炭素が発生します。そのため、使うエネルギーの量を減らせば、それだけ二酸化炭素の排出量を減らすことができます(ガソリンや灯油、電気のために支払うお金も節約できます)。

町では以下のような省エネ行動を促進すべく、住民や町内事業者の皆さまに情報提供や行動に移すための支援を行っていきます。また、公共施設等においても積極的にこれらを進めていきます。

- (1) 住宅・建築物・設備の省エネルギー化
 - ・断熱性能の高い住宅・建築物の普及(新築・改築)
 - ・エネルギー効率の高い照明・空調・給湯器の導入
 - ・HEMS等を利用した徹底的なエネルギー管理の実施
 - ・省エネルギー農機の導入
 - ・コージェネレーションの導入等
- (2) 省エネルギー化行動の推進
 - ・節電・省エネ行動の推進
 - ・5R(リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ、リペア)の推進
 - ・公共交通機関の利用促進
 - ・次世代自動車の普及、燃費改善
 - ・環境教育の推進 等

具体的な施策 (ステップ2…再生可能エネルギーの導入)

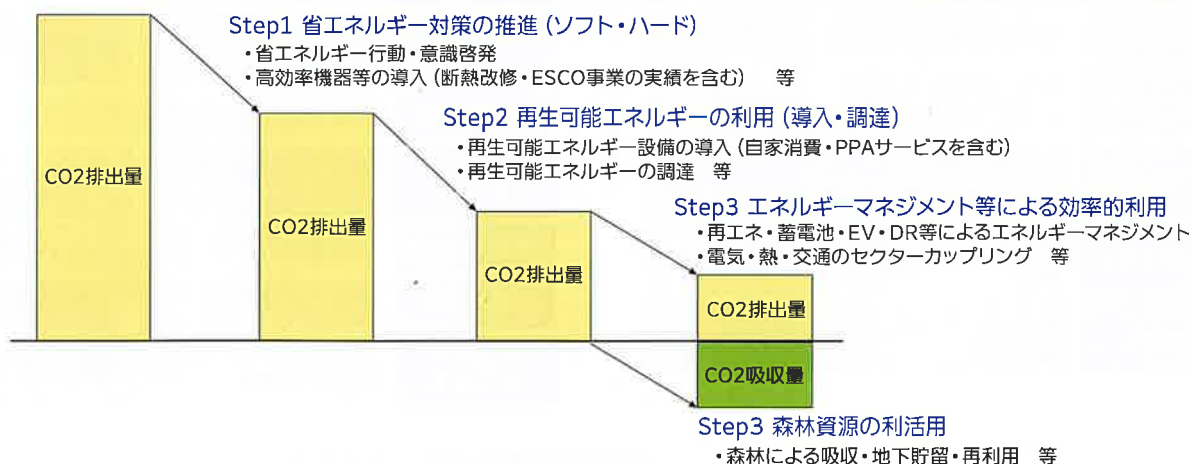
発電時に温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーの導入はゼロカーボンの達成に不可欠な手段です。

また、佐久穂町の家庭や事業者は年間で約8億円を町外事業者に支払い、ガソリン、灯油、電力、ガスなどを購入しています。町内で再生可能エネルギーを作り出し、自家消費したり売電したりすれば地域内でお金が循環し、豊かな町づくりにもつながります。

佐久穂町の自然環境を活かし、太陽光、水力を中心に、以下のような形で再生可能エネルギーの導入を促進していきます。

- (1) 太陽光発電の導入方法
 - ア・建築物
 - 住宅や工場、公共施設の屋根やカーポート等への設置
 - イ・土地
 - 農地への太陽光発電設備(ソーラーシェアリング)設置
 - ウ・その他
 - 太陽光発電PPA事業への参入
 - 家庭用蓄電システムによる自家消費、災害時の活用
- (2) 水力発電の導入方法
 - 河川・農業用水路への水力発電設備の導入

次回は、町民の皆様に特に取り組んでいただきたいことや、ゼロカーボン戦略を進めた先に実現させたい2050年の町の姿についてご紹介します。

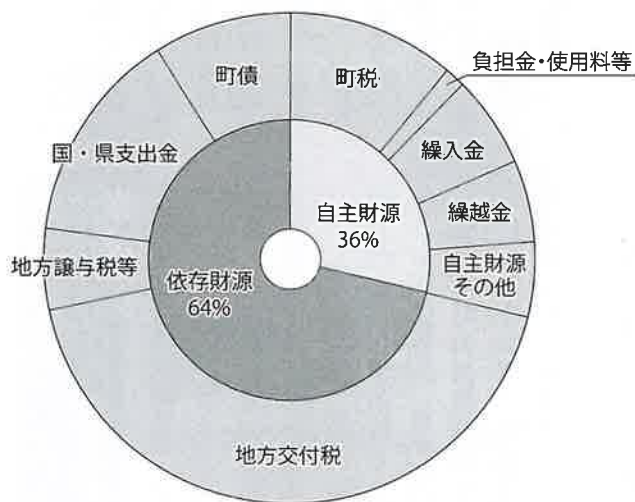


令和6年度一般会計決算報告

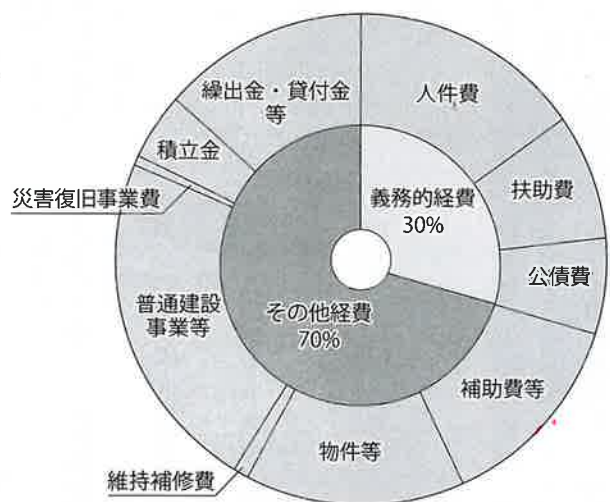
●令和6年度佐久穂町の各会計歳入歳出決算が9月定例議会で認定されました。

一般会計については、歳入歳出を差し引いた額のうち事業未完了のため翌年度へ繰り越す財源が1億4,903万円、歳入歳出を差し引いた実質収支は4億6,118万円となりました。そのうち1億9,000万円を財政調整基金へ、5,000万円を減債基金へ積立て、残りの2億2,118万円を令和7年度の一般財源として繰り越しました。

歳入総額
96億3,044万円



歳出総額
90億2,024万円



科目名	説明	決算額
町税	町民税、固定資産税など	10億5,404万円
負担金・使用料等	保育料、町営住宅使用料など	1億3,278万円
繰入金	町基金の取崩し収入	4億9,550万円
繰越金	前年度からの繰越金	5億1,899万円
自主財源その他	財産収入など	5億7,340万円
地方交付税	国から交付され自由に使える収入	41億3,492万円
地方譲与税等	国が国税として集め地方へ譲与するもの	5億1,359万円
国・県支出金	国・県から使い道が決められている収入	13億4,280万円
町債	銀行等からの借り入れ	8億6,442万円

性質名	説明	決算額
人件費	職員給与など	13億5,888万円
扶助費	福祉医療費、児童手当など	7億4,054万円
公債費	銀行等への返済	5億5,441万円
補助費等	各種団体への補助金など	12億1,826万円
物件費	臨時職員賃金、委託料など	13億3,671万円
維持補修費	維持修繕費など	9,568万円
普通建設事業費	道路や建物の建設など	20億9,393万円
災害復旧事業費	災害復旧の費用	445万円
積立金	基金への積立て	3億9,617万円
繰出金・貸付金等	特別会計などへ支出する経費	12億2,121万円

●町ホームページにも決算の情報を掲載しています。



秋の火災予防運動の お知らせ

◆急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし

火災により悲しむ人が生まれないよう願いを込めて毎年決定される全国統一防火標語。今年の防火標語は「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」です。

11月9日から11月15日まで、秋の火災予防運動が全国一斉に行われます。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、皆様に火災予防意識をより一層高めていただくことを

目的としています。何かと忙しい日でも、心に余裕をもって火の用心に努めましょう。

これからの時期は暖房機器をはじめ、火を取り扱う機会が増えます。また空気が乾燥するため、ひとたび火災が発生すると延焼の危険も高まります。

火の元の点検や、家の周りに可燃物を置かないなど、身の回りのチェックを行いましょう。

◆火災の主な原因について

昨年中に全国で発生した火災は3万7036件（概数）でした。およそ1日で100件、14分ごとに1件の火災が発生したことになります。

佐久穂町内では昨年7件の火災が発生しました。この火災のほとんどが人の不注意から発生しています。これは昨年に限らず例年多くみられる発生原因であり、全国的にも同様の傾向がみられます。

このような火災を未然に防ぐために、風の強い日や一人での作業は行わず、火のそばから絶対に離れずに、消火するための

水バケツや消火器などを必ず用意するように願います。

また枯草焼きやたき火など、煙が発生する行為を実施する際には、事前に消防署へ届け出て下さい。届け出は直接消防署へお越しいただくか、電話での受付も行っております。

◆「住宅用火災警報器（住警器）」 を設置しましょう

住警器は、万が一、火災が発生した際、煙や熱を感知して音により周囲に知らせる機器です。佐久広域管内でも条例により、全ての住宅に設置が義務付けられています。

過去には、就寝中に掛け布団が電気ストーブと接触し、布団が焦げた段階で住警器が発報、急いで水をかけたため大事に至らなかった奏功事例も報告されています。

住警器は、お近くのホームセンターや電気店、ガス事業者や消防設備設置業等から購入が可能です。いつ発生するかわからない火災による被害を軽減するために、まだ設置されていない

方は早めに設置しましょう。

※設置場所等についてのお問い合わせはお気軽に消防署までどうぞ。

◆「住警器」の点検・交換を

住警器の寿命の目安は10年です。住警器の設置が義務化してから10年以上が経過していますので、既に設置されている方は、定期的な点検を行いましょう。

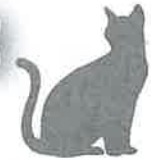
点検の仕方として、住警器本体のボタンを押すか、紐を引っ張るなどの方法があり、正常であれば警報音や音声流れます。作動しない場合は、電池切れや故障などが考えられますので、速やかに電池や機器本体の交換等を行いましょう。

住警器設置で 安全な暮らし





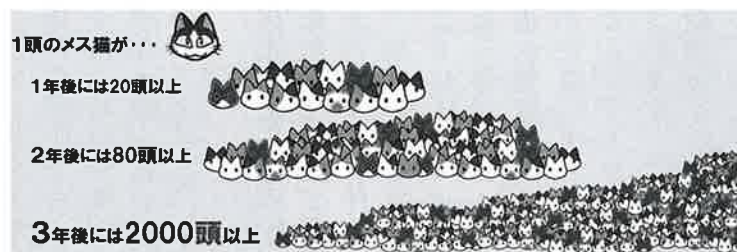
猫の繁殖制限（不妊去勢）手術費に 補助金を交付します



町内で野良猫の繁殖増加による迷惑や被害、猫の多頭飼いによる家庭生活の崩壊や近隣トラブルが発生し、苦情や相談が届いています。

猫は繁殖力が強く、1年で2回から3回出産します。生まれた子猫も半年後には出産できるようになり、短期間で増えることから、不要な繁殖を制限することが望まれています。

町では野良猫の増加を抑え、地域の公衆衛生の向上及び良好な生活環境の促進を図るため、飼い猫及び飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用の一部を補助します。



(出典：環境省ホームページ https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/h2305a/03.pdf)



【補助金の対象者と補助額】

区分	対象者	補助額
飼い猫 (終生飼育猫)	町内に居住し、町税等の未納がない者	メスの不妊手術 5,000 円 オスの去勢手術 3,000 円
飼い主のいない猫 (野良猫)	町内に居住する者 又は 長野県動物愛護推進員が所属する団体	メスの不妊手術 8,000 円 オスの去勢手術 5,000 円

- ・当該手術費が補助額に満たない場合はその額を限度とします。
- ・飼い主のいない猫（野良猫）の補助金対象者には、次のことを守っていただきます。
 - (1) 譲渡可能な猫については屋内飼育をする人へ譲渡するよう努めること。
 - (2) 猫を手術前の生息場所に戻す場合は、トイレと水場を設置し餌の適正な管理等と周辺環境の美化を図るとともに近隣住民の理解を得るよう努めること。
 - (3) 猫が手術済みであることを識別できるよう耳カットの措置をすること。
- ・猫の捕獲及び手術に伴うトラブル等について、町は責任を負いませんのでご了承ください。



【補助金の流れ】

1. 事前協議を行う

補助金の交付を受けたいときは、繁殖制限手術を実施する前に「繁殖制限手術費補助金交付事業に係る事前協議書」の提出により、手術の実施について協議をしていただきます。確認後、手術の適否についてご連絡します。

※繁殖制限手術の実施が適正と認められる前に手術を実施した場合は、補助金の交付申請ができない場合がありますので、ご注意ください。



2. 動物病院で手術を行う

動物病院で不妊・去勢手術を受け、手術費用の支払いをしてください。

3. 補助金の交付申請を行う

「猫繁殖制限手術費補助金交付申請書（兼請求書）」に動物病院の証明を受け、次の書類を添付して提出してください。

- (1) 繁殖制限手術に係る領収書の原本。
- (2) 繁殖制限手術を受けた猫の写真。（飼主のいない猫にあつては、耳カットの措置が確認できること）



猫の飼い主が守るべきこと ～猫に多いトラブルを防ぐために～

（環境省パンフレット「飼う前も飼ってからも考えよう」より）

◆室内で飼いましょう

猫は室内で飼い、交通事故、争いによるケガ、感染症などの危険から守りましょう。猫による周囲の人への被害をなくすことは飼い主の責務です。

◆首輪や迷子札をつけて飼いましょう

飼い猫だと分かるように、しっかりと所有明示（身元表示）をしましょう。

◆不妊・去勢手術をして飼いましょう

責任をもって世話ができる頭数なのかをよく考えましょう。また、不妊・去勢手術は、病気の予防やストレスの軽減のほか、オス同士の争いやマーキング行為の減少にもなります。



多頭飼育崩壊から猫を守る

多頭飼育崩壊とは、飼い主が適切に飼育できる数を超えて繁殖してしまい、環境が悪化して飼育が困難になる状態です。

不適切な繁殖管理や知識不足が原因で、猫は病気や栄養不足、劣悪な環境で苦しみ、飼い主や周囲にも悪影響を与えます。多頭飼育崩壊を防ぐ第一歩は不妊去勢手術の実施です。



飼い主のいない猫（野良猫）に餌を与えている方へ

「かわいそうだから」お腹をすかせた野良猫に餌を与える優しい気持ち・・・しかし、野良猫に餌を与えることで、猫が集まります。その猫がところかまわず糞尿をするなど周辺環境衛生の悪化や近隣トラブルにつながります。また、集まった猫の間で子猫が生まれ、ますます被害やトラブルが大きくなり、結果として、やさしい気持ちで始めた行動が、周辺も猫も餌を与える人も不幸せなことになりかねません。

野良猫は伝染病や交通事故などで命を落としやすく、飼い猫に比べると寿命が短く、過酷な生涯を送ります。本当の猫の幸せを考え、責任のある関わり方をしてください。

- ◆猫の行動をよく観察し、餌を与えている猫が近隣住民の迷惑になっていないか確認してください。
- ◆餌をあげる時間を決め、餌の残りはすぐに片づけましょう。
- ◆餌場・水場・トイレを整備し、清潔を保ちましょう。
- ◆不妊去勢手術をして子猫を増やさないようにしましょう。

お問合せ：住民税務課 生活環境係 TEL0267-86-2552

令和元年東日本台風災害の復旧状況及び 防災減災事業の進捗状況について

令和元年東日本台風は、この佐久穂町でも千曲川東部地域を中心に甚大な被害をもたらしました。被災した箇所の災害復旧事業は国及び県の支援のもと、令和4年度までに完了しましたが、現在も防災減災を目的とした各種事業を継続しています。

災害復旧工事に要した経費は、国直轄及び長野県による事業で約28億円、町による事業で34億円となっており、町の事業費の9割弱は国・県の補助金等によって賄われています。

加えて、砂防堰堤や河川護岸の整備など、防災・減災を目的とした事業が継続されており、長野県による事業費は現時点で27億円を超えています。

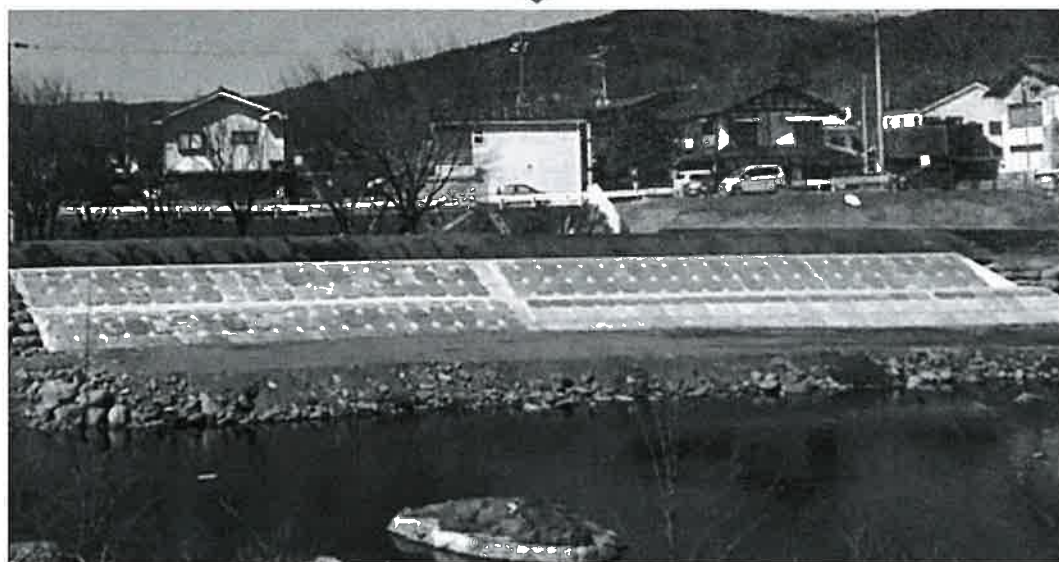
これらの災害復旧及び防災減災事業の総額は、この5年間で91億円に達し、合併前を含めた町の歴史の中でも最大規模の災害対応となりました。あらためて被災された皆様にお見舞いを申し上げますとともに、復旧復興にご尽力いただいた国・県の関係機関に感謝を申し上げます。

○問合せ 建設課 建設係

0267・86・2542



千曲川護岸整備（栄橋上流）





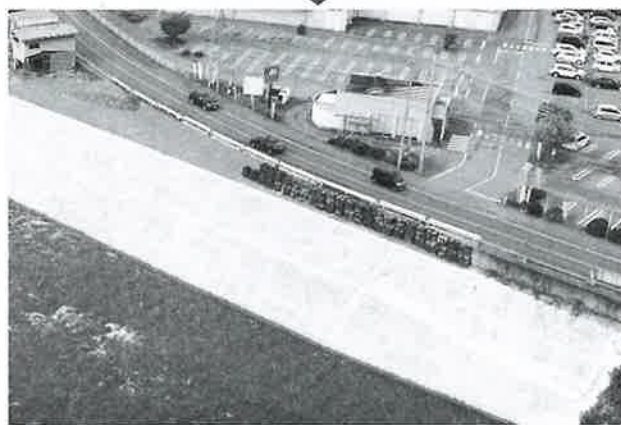
余地川・県道復旧（余地）



千曲川護岸復旧（高野町）



砂防堰堤（大日向）



準用河川浚渫（入堂川）



急傾斜地崩落対策（城山北）



佐久穂町 保健推進員 だより

町の保健推進員さんの
活動を紹介します

健康管理合同会議編

健康管理合同会議とは？

町の健康づくり事業に関わっている医療関係者や各種団体の皆さんが集まり、テーマに沿って話し合いをする場です。

この会議で保健推進員さんは、住民代表の一人として参加します。町のことを知り、自分のこととして考え、生活に活かしていく。そして話し合いの中で気づいたことを周囲へ伝えることも大切な役割となっています。

今回は8月30日に開催された健康管理合同会議についてお伝えします。



【令和7年度

健康管理合同会議テーマ】

『町のこどもをとりまく環境』

子ども達の心と身体の様子から、

【話題提供抜粋】

「子どもたちに関わる町の状況」

健康福祉課 保健師

町の子どもに関するデータを分析した結果について発表がありました。

子どもに関わる町の状況(まとめ)

- ・年間出生数は40人前後となっております、核家族化が進んでいる。

- ・子どもの年齢が上がるにつれ、子どもとゆったり関わる時間が持てない母親が増えている。

- ・町で子育てをしていきたいと思う母の割合が国と比べて高く、70%を超えている。

- ・出生数は減少しているが、保育園を利用する3歳未満の児童数は減少していない。

「子どもの身体を科学する」

日本体育大学准教授 城所哲宏氏

佐久地域で10年間、6000名の子どもの活動調査をしている城



所先生から、佐久穂小中学校の子ども達の運動やスクリーンタイム(※)、睡眠状況等のデータを分析した結果について発表がありました。

子ども達は中高強度身体活動(早歩き程度の運動)を1日60分程度行うことが目標です。佐久穂小中学校の子どものデータでは、平日の男子の活動量のみ目標達成していましたが、女子は平日・休日とも未達成という結果でした。学年が上がるごとに身体活動量が低下する傾向がありました。

スクリーンタイム(※)については、休日の使用時間が長く、学年が上がるごとに使用時間が増加しています。睡眠状況については、学年が上がるごとに休日に夜型化し、起床時間が遅くなる様子がみられました。休日に夜型化するこ

とは月曜日の体調にも影響するため、平日と休日の差を少なくし、休日の過ごし方を考える必要がある、とお話いただきました。

※スクリーンタイムとはゲームやスマホ等の電子メディアを使用している時間のこと。

「こども達の声を聞く」 千曲病院 小児科部長 宮卓也氏

佐久穂町の不登校児童・生徒割合は全国と同程度で推移しています。「佐久穂町令和6年子どもの生活状況調査」のアンケートの結果から、周囲に相談したくてもできない・したくないと思う子どもがいることが分かりました。外来においても、しんどさを抱え込んで



しまっている子がいることを感じています。子どもが話せる場があり、話せる人がいると良いと思います。

年々人口は減少していますが、小中高生の自殺者数は増えています。

令和6年の全国小中高生自殺者数は529人でした。日本の10代の死因1位は自殺であり、これは先進国（G7）と比較しても高い数字となっています。特に長野県は20歳未満の自殺死亡率は高く、全国ワースト10に入ります。誰も自殺に追い込まれることのないように、第4次長野県自殺対策推進計画が策定されています。

その他、長野県「子どもの自殺危機対応チーム」、学童期の居場所の確保（放課後等デイサービス事業、地域子育て支援拠点事業等）、RAMPS（児童生徒の見過ごされがちな自殺リスクを可視化し、予防につなげるためのITツール）、ライン相談窓口、OVA「SOSフィルター」、成育医療センター「子どもが考えた気持ちを楽にする23のくふう」について説明していただきました。



【話題提供を受けての意見交換】

10グループに分かれて感想や自分自身がそれぞれの立場から取り組みそうなことについて意見交換を行いました。

スクリーンタイムが長いことに

ついては「親子でスマホに關して一緒に約束ごとを決める」「スマホを上手く活用しながら親子の時間を作る」「スマホに頼らない時間を親子で作る」という意見があ



り、子どもだけでなく大人も自分自身の使い方を見直すきっかけになりました。

また、活動について、外で遊べるようにするにはどうしたらよいかについては、「昔の遊びを参考にする」「大人が子供の見本となるような生活を心がける」という意見が出ました。

このような子どもの状況について「両親や祖父母など家族が現状を知り、そのことについて話し合う時間をつくる」「家庭だけでなく、地域で子どもを育てていけるような人と人とのつながりを大切にしたい」「気軽にホットラインに連絡できるような環境づくりが必要」という発表がありました。

【総評】

最後に、千曲病院長 植竹智義先生より総評をいただきました。

テーマ「子ども達の心と身体」の身体については、18歳までにいかに体を動かすかが大切です。ある程度の年齢になると問題になるのは骨粗しょう症で、特に女性に起こりやすいです。18歳までの運

動が20・30年後の将来をつくることに繋がります。運動をすることで骨密度は最大になります。

大切にしたいポイントは3つあります。

- ①人の繋がり・関わりをつくること
- ②学校を助けていくこと
- ③運動をすること

教育・子育ては家庭の問題ですが、実は地域の問題でもあります。みな足踏みして悩んでいます。今ある人材の中でどうやっていくのか考えなければなりません。我々が鏡になり、勉強したことを10人に話し、それを聞いた人たちがさらに10人に話して広がっていくことが大切です。



佐久穂町生活支援体制整備協議体 「ちょっと知って幸せプログラム」 広報ページ

ちょっと知って幸せニュース



✳『人に頼る力』とは？ ～親子のやり取りに見る「上手な支えの受け取り方」～

10月15日は『たすけあいの日』です。昭和4年（1929年）に社会福祉法人全国社会福祉協議会によって制定されました。日常生活での助け合いや、ボランティア活動を呼びかけることを目的として定められた日です。

しかし、先日こんな話を聞きました。足が悪くなり、車の運転をやめたお母さんと、その娘さんの話です。

手伝いたい娘、

迷惑かけたくない母

娘さんは、『自分の親だし、恩返ししたい』と思い、買い物や病院の送迎を手伝いたいと考えていたそうです。しかし、娘さんも仕事をしているため、『行きたいときに、行きたいところへすぐ送る』というわけにはいきません。そこで、

「買い物はこの日がいい。」

「病院は、この曜日のこの時間なら行ける。」

といった具合に、事前に相談で

できれば、仕事の都合をつけて協力できると考えました。お兄さんもいるので、交代で手伝うことも可能だそうです。

ところがお母さんは、買い物の日を決めたり、受診をお子さんの予定に合わせることに消極的で、理由を聞くと

「子どもに迷惑をかけたくない。」

「忙しいだろうから。」

と答えるそうです。ついには、

『往診してもらえないか』と医師に相談したとか。

今は自分でできることが多くても、いずれはそれも難しくなる時がきます。子どもからしたら、ぎりぎりまで頑張ってSOSを出されるより、最初から『ここは手伝ってほしい』と話してくれた方が安心で、助かる場面もあるのです。

しかし、現実にはそんな話をするとケンカになるそうです。

「老人ホームに入るから大丈夫。」

と言われ、つい

「その費用はあるの!？」

と反発してしまい、どう協力して生活していくかを相談するど

ころではなくなるそうです。娘さんは、
「せっかく手伝いたいと思っていても、気持ちがなくなりそう。」と話していました。



✳

手伝ってもらうことは

迷惑をかけること?

日本人は集団を大切にし、みんなで協力し行動する文化があります。その中で『人の手を借りる』ことは、『人に余計な手間をとらせる』ことで、『人に迷惑をかける行為』と思われるときもあります。

しかし、人に頼ることは、基本的には迷惑な行為ではありません。むしろ、『助けてもらうことで、お互いの心があたたまる』という良い効果があります。支援を受けることで自分は安心でき、支えてくれた相手も『役に立ててよかった』と誇らしい気持ちになる。このやりとりが家族や地域の絆を深め、全体に助け合いの循環を広げていくのです。



私が子育て中の時、子供の面倒を父や母に頼みました。申し訳ないと思う時もありましたが、孫の世話だと張り切る姿を見ると、頼っていいんだと思えました。また、誰しもこうした支えを受けたことがあれば、先述の娘さんのように『恩返ししたい』と思えるのではないのでしょうか。『助けを受ける力』は、家族や地域、世代を通じた繋がりになるとも言えます。

高齢者の割合が増えるこれらの社会では、今まで以上に支えあいが必要な場面が増えます。人の支えを受け取れる姿勢は、弱さではなく、生きる力。そして、それは地域をつなぎ、社会をやさしくする力でもあります。

これからの生活のために、運動に励んだり、脳トレしたりするように、「人に頼る力」もぜひ鍛えてみてください。きっと役立つことと思います。

(文責)

生活支援コーディネーター

畑

車いすユーザーさんと小学生が交流

先日、佐久穂小学校の福祉体験クラブに参加しました。当日は、佐久療護園より車いすユーザーさんをお迎えし、クラブ員の案内で小学校を探検、そのあと絵しりとりやなぞなぞなどのゲームを一緒に楽しみました。

私にとっても、クラブ員の皆さんにとっても、そして療護園の車いすユーザーさんにとっても初めての体験でしたが、「初めまして」のぎこちない雰囲気はすぐにどこかに消えていき、クラブ活動を一緒に楽しめた時間でした。

人との交流は、気持ちを明るくするパワーがあります。こうした機会を、また作れたらいいなと思っています



「こんなところでこんな交流ができるよ!」というアイデアをお持ちの方は、地域包括支援センター (☎86-1550) 生活支援コーディネーターまでご連絡ください。



お出かけください 誰でも参加できる地域のカフェ

■問合せ 佐久穂町社会福祉協議会 ☎0267-86-4273 佐久穂町地域包括支援センター ☎0267-86-1550

社協カフェ

お茶を飲みながらおしゃべりして、『ほっとな気分』になれる場所です。年齢は関係なく、誰でも参加していただけます。お気軽にお越しください。

■時間：9:30～

■料金：無料

◇ほっとカフェ	11月5日、19日(水)	場所：社協ふれあい支所2F
◇こまどりカフェ	11月11日、25日(火)	場所：八千穂老人福祉センター
◇こまどり体操	11月18日(火) ※飲み物持参	場所：八千穂老人福祉センター
◇おとこのカフェ	11月26日(水)	場所：社協ふれあい支所2F
◇ミニカフェ(男性)	11月7日、14日、21日(金)	場所：社協ふれあい支所2F

ふるさとカフェ

認知能力低下の予防、フレイル予防を目的に、話をしながら創作活動や体操をします。どなたでも参加できます。気軽にお出かけください。

『テニスまとあてゲーム』

■日時：11月14日(金) 10:00～11:00

■場所：茂来館 2階 小会議室

■料金：無料

『図書館で本にふれる』

■日時：11月28日(金) 10:00～11:00

■場所：佐久穂町図書館(茂来館)

■料金：無料

【問い合わせ】

地域包括支援センター

☎0267-86-1550



ふるさとカフェ・トーク

「認知症だと思うけど、どう対応したらいいか分からない。」「介護サービスを考えているが、どんな手続きをしたらいいか分からない。」そんな疑問を、お茶を飲みながら認知症地域支援推進員に相談してみませんか？

■日時：11月28日(金) 10:00～11:00

(ふるさとカフェと同時開催)

■受付：茂来館1Fエントランス

■料金：無料

■申込：地域包括支援センター

☎0267-86-1550



ふるさとカフェと一緒に開催します。見守りが必要な方も一緒に参加される場合は、ふるさとカフェにて見守り対応します。事前にご相談ください。

—[広告欄]

目ごろのご愛顧と1年間の収穫に感謝して、今年も開催！
佐久穂町農産物直売所“まちの駅”
収穫祭2025&ひすいそば試食会

11月22日(土) 9時開店 高野町ラーチ まちの駅店舗にて

- ・野沢菜・越冬やさい・りんご・花等々 多数ご用意してお待ちしております。
- ・全商品5%引き
- ・贈答用りんごの販売もあります。
- ・ひすいそば試食会(新そば) 10時30分から 当日発行のレシート提示で 1人1杯サービス(先着200杯)



問合せ：0267-86-5350

こどもセンターさくほっこからのお知らせ

■問合せ 佐久穂町こどもセンター ☎0267-86-2123

【プレイルールの利用について】

対象者	利用可能時間	予約
佐久穂町在住 (里帰り出産含む)	9:00~17:00	不要
小海町在住	9:00~12:00	不要※
上記以外の方	9:00~12:00	必要※

※こどもセンターの行事の日、土日祝日、小学校長期休み及び休校日はご利用できません。

【行事予約方法について】

◎11月分の予約受付開始時間

10月25日(土) 9:00~



◎佐久穂町公式LINEからお申込みください。

◎定員に達し次第、こどもセンター窓口または電話でキャンセル待ちを受付けます。

◎ご不明な点は、お問い合わせください。

【行事(予約制)】

定員 各6~8組程度

対象者 佐久穂町在住のお子さんと保護者の方
(通園している方で参加希望の方は
ご相談ください。)

『さくほっこdeヨガ』

日時: 11月17日(月)

乳児の部 10:00~10:45

幼児の部 11:00~11:45

場所: こどもセンターさくほっこ ホール3

持ち物: 水分、タオル、ヨガマット(持っている方)

○お子さんとご一緒にご参加ください。

○以下の方は事前にご相談ください。

- ・2名以上お子さんをお連れの方
- ・妊娠中の方

『子育てママとわかものしごと相談』

日時: 11月20日(木)

個別相談 10:30~12:00

場所: こどもセンターさくほっこ 和室

○女性就業支援員が相談に応じます。お子様連れ
で参加できます。お気軽にお申し込みください。

○わかものしごと相談は30歳未満対象です。

『よみきかせ&おたんじょう会』

日時: 11月26日(水)

10:15~図書館司書さんの読み聞かせと
お誕生会

10:45~お誕生カード作り(誕生児のみ)

場所: こどもセンターさくほっこ ホール1

○今年度から時間に変更になりました。

○お誕生児で予約できなかった場合はこどもセンターまでご連絡ください。お誕生児以外も参加できます。みなでお祝いしましょう。

○お誕生カードは、お誕生月中いつでも作成できます。(カードは親子での記念写真と、手型や足型のアートを予定しています。)

その他、プレイルーム内で予約不要の行事も開催しております。

詳細は Instagram をご覧ください。

さくほっこID (@sakuhokko)



【広告欄】

共生社会実現のための手話講座

手話や聴覚障がいに対する理解を深めていただくため、共生社会実現のための手話講座「楽しく学ぼう手話(入門編)」を開催します。大勢の皆様のご参加をお待ちしています。

日 時: 令和7年12月10日(水)

午後2時~午後4時

会 場: 御代田町複合文化施設

まなびの館エコールみよた大会議室

(北佐久郡御代田町馬瀬口1901-1)

参加費: 無料

申込み: 12月8日午後5時までに

佐久保健福祉事務所福祉課

(☎0267-63-3143) までお申し込みください。

出生祝金を贈呈しました

■問合せ 教育委員会こども課 子育て支援係 ☎0267-86-2340

8月28日に出生祝金を贈呈しました。

*令和7年3月、4月、5月生まれのお子さんです。



令和7年度 集団健康診査について

■問合せ 健康福祉課 健康づくり係・保健係 ☎0267-86-2525 (代表) /2528 (直通)

11月26日(水) から12月4日(木) の期間、集団健康診査を実施します。

すでに申し込み済みの方には、9月に健診日と受付時間のお知らせをハガキでお送りしています。ご確認ください

健診の申し込みはまだ間に合います!

健診は自分の体の状態を知り、健康管理に役立てる大切な機会です。

今年度、健診やドックをまだ受けていない方は、受診をぜひご検討ください。

以下に該当する方は、必ず事前に健康づくり係・保健係までご連絡ください。

- ・新規で申し込む方
- ・健診日時を変更希望の方

会 場: 佐久穂町生涯学習館(茂来館)

料 金: 1,000円(基本額 ※)

※加入保険により特定健診料の一部負担3,500円が追加になることがあります。

対象者: H19.4.1 以前に生まれた方

※令和7年4月から令和8年3月にかけて、町のドック・施設健診を受診される方は対象外となります。

受診予約: 混雑回避のため、受付時間を区切り、完全予約制としています。必ず予約時間を守り、受診をお願いします。

※今年度から夜の健診日はありません。

令和7年度 健診結果報告会について

集団健康診査の結果報告は、令和8年1月20日(火) から順次行います。

こんな時に便利! マイナ保険証のメリット

■問合せ マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178
5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

■データに基づくより良い医療が受けられる

過去に処方されたお薬や特定健診等の情報を、口頭で正しく伝えることは大変ですが、マイナンバーカードを用いて受付し、情報提供に同意することで、過去に処方されたお薬や特定健診などの情報を医師・薬剤師にスムーズに共有することができるため、飲み合わせの悪いお薬がないかなど適切な処方や指導を受けることができます。

■突然の手術・入院でも高額支払が不要になる

事前の申請や高額な立替払いをせずに、高額療養費制度が適用され、一定額以上の支払いがその場で不要になります。

■救急活動の迅速化・円滑化

救急搬送時等の患者本人が受診歴や服用している薬などを説明できない状況でも、救急隊員がマイナンバーカードを読み取って受診歴・診療情報・薬剤情報等の情報を把握できるため、救急隊員に症状を説明する負担を軽減できます。また、搬送先の病院を円滑に選定することにも役立ちます。

マイナンバーカードは持ち歩いても大丈夫!

ICチップには、税や年金、病歴などのプライバシー性の高い情報は入っていません。

電源立地地域対策交付金を活用した事業について

■問合せ 総合政策課 財政係 ☎0267-86-2553

◎電源立地地域対策交付金とは

発電用施設の円滑な立地及び運転を確保するため、電力会社等の発電用施設が立地する自治体等に対して電源立地地域対策交付金の交付を行うことにより、地域との共生を図ることを目的としています。

◎交付金の用途

発電用施設が立地する自治体の地域振興にとって必要不可欠な公共用施設の整備及び地域活性化事業を行うことで、電源地域の振興や住民生活の利便性向上等を図っています。

佐久穂町では令和6年度に 440万円の交付を受け、老人保健施設の運営経費に活用しました。

◎佐久穂町の発電用施設

海瀬発電所	0.44万kw
穂積発電所	0.80万kw
大岳川発電所	0.06万kw
白田発電所	0.27万kw

後期高齢者医療の医療費通知について

■問合せ 長野県後期高齢医療広域連合 ☎026-229-5320

長野県後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆様に健康や医療に関する理解を深めていただくとともに、医療費が正しく請求されているかを確認していただくために、医療費通知を年1回送付しています。

今年度は令和6年11月から令和7年10月診療分についての医療費通知を令和8年1月下旬頃に送付します。

今年度送付する医療費通知には作成のスケジュール上、令和7年11月・12月診療分につ

いて記載されません。

確定申告期間中に医療費控除の申告をされる場合は、11月・12月診療分については領収書を基に申告をしてください。

なお、該当の期間に医療機関等の受診があってもデータ作成(12月上旬)時点で被保険者が亡くなっている場合は医療費通知が送付されません。亡くなられた方の医療費通知が必要な場合は、長野県後期高齢者医療広域連合まで直接ご連絡ください。

町有地売却のご案内

■問合せ 総務課 管財係 ☎0267-86-2525

佐久穂町では町有地の一般競争入札による売却を実施します。

■売却物件

	所在地		地目	面積	予定価格
1	大字海瀬 11-1	海瀬駐在跡地	宅地	339.27㎡	6,157,750円
2	大字海瀬 1555	大日向駐在跡地	宅地	340.71㎡	3,679,668円
3	大字平林 296-2	平林教員住宅跡地	宅地	292.06㎡	3,533,926円
4	大字高野町 1500-66	雁明ニュータウン 300万円(最大)の助成有	宅地	491.67㎡	10,580,000円
5	大字高野町 1867-6	久保田 佐久穂 IC近く	宅地	122.65㎡	1,888,810円
6	大字海瀬 340-5	一の淵橋横	雑種地	184.31㎡	3,188,563円

■申込方法等

実施要領をご覧になり、入札参加申込書に必要書類を添え、令和7年10月27日(月)から令和7年11月20日(木)までに総務課管財係宛てに提出して下さい。実施要領は、総務課管財係で配布するほか、ホームページでも公開します。

令和7年度 秋季自衛官等募集案内

■問合せ 総務課 庶務係 ☎0267-86-2525

■一般曹候補生(職種のスペシャリストとして、定年まで勤務したい方に!)

受験資格: 18歳以上 33歳未満の男女

受付期間: 9月16日(火) ~ 11月21日(金)

1次試験: 学科試験(Web)

11月29日(土) ~ 12月4日(木)

■自衛官候補生(任期制自衛官として継続か退職か自己を見つめ直すチャンスのある制度!)

受験資格: 18歳以上 33歳未満の男女

受付期間: 11月21日(金) まで

試験日: 学科試験(Web)

11月29日(土) ~ 12月4日(木)

口述・身体検査

受付時にお知らせします。

■陸上自衛隊高等工科学校生徒(自衛隊の高校で技術を早くから学びたい方)

【推薦】

受験資格: 男子で中卒(見込含)の学校長が推薦できる者

受付期間: 10月1日(水) ~ 11月28日(金)

試験期日: 令和8年1月10日(土) ~ 12日(月)
までの間の指定する1日

【一般】

受験資格: 男子で中学校卒(見込含) 17歳未満の者

受付期間: 令和7年10月1日(水) ~
令和8年1月15日(木)

1次試験: 令和8年1月24日(土) 又は
25日(日) のいずれか指定された日

資格等については、条件により異なります。
詳しくは自衛官募集ホームページをご覧になる
か、自衛隊長野地方協力本部上田地域事務所
までお問い合わせ下さい。

問合せ: 自衛隊上田地域事務所

住 所: 上田市中央西2-3-13 上田法務総
合庁舎1F(上田税務署向かい)

電話・FAX 0268-22-5267

小海線野辺山～小海駅間 昼間帯の保守・工事に伴う列車の運休について

■問合せ JR東日本お問い合わせセンター ☎050-2016-1600

JR東日本長野支社では、小海線野辺山駅～小海駅間において昼間帯に保守・工事を行います。このため、一部列車に運休が発生します。ご利用のお客さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

■実施期間

11月4日（火）～11月14日（金）のうち土日を
除く9日間

■運休区間・列車等

実施期間中は以下の列車を運休します。また、一部の列車で時刻を変更して運転します。

(1)運休区間 小海線 野辺山駅～小海駅間

(2)運休列車

【上り】小海駅9:29発・野辺山駅10:06着
小海駅13:09発・野辺山駅13:47着

【下り】野辺山駅10:41発・小海駅11:17着
野辺山駅14:15発・小海駅14:52着

※代替輸送は実施いたしません。

令和7年度 第2回空き家対策セミナー開催について

■問合せ 総合政策課 政策推進係 ☎0267-86-2553

令和7年度第2回空き家対策セミナーを開催します。空き家や空き地をお持ちの方が抱えるお悩みに、専門家が分かりやすく説明します。

■開催日 11月22日（土）

■時 間 13:30～15:30

■会 場 生涯学習館「花の郷・茂来館」中会議室

■内 容 ①町の空き家の現状について
②空き家・空き地の利活用について
③宅地建物取引士への個別相談会

■参加費：無料

■申込み：事前予約制

参加を希望される方は、11月12日（水）までに総合政策課までお問合せいただくか、下記QRコードよりお申込みください。



お申込みはこちらから



※申込締め切り：11月12日（水）

集落の話の聴き手活動 最新情報！

■問合せ 総合政策課 政策推進係 ☎0267-86-2553

集落の話の聴き手事業では、10月に田んぼと生き物の記事を公開しました。

今回、取材にご協力いただいたのは東町で吉乃寿司を営まれている吉田幸雄さん、吉江さん。稲刈りの時期に出前で田んぼまでお寿司を届けていた当時の様子をお聴きしました。

毎月更新の「戦後80年が経ち」～戦争中の暮らしを振り返る～も最新記事を公開しましたので、ぜひご覧ください。

また、現在は十日夜（とうかんや）について取材を進めています。どうぞお楽しみに！

公開したnote記事は、役場・茂来館・もらいカフェに閲覧用をご用意しておりますのでご覧ください。紙媒体でほしい方は、役場2階総合政策課までお越しください。

記事は公式noteからご覧いただけます。
「さくほ集落の話の聴き手公式note」



「収入保険」加入者の保険料の一部助成を継続しています

■問合せ 産業振興課農政係 ☎0267-86-2529 / NOSAI長野 佐久支所 ☎0267-59-2580

病虫害や自然災害、市場価格の下落や販路の減少、従事者の事故や疾病等、様々な経営リスクを抱える農業経営において、農業者の所得の安定及び持続的な地域農業の発展を図るため、町内の農業者の収入保険へ加入を促進することを目的として、「佐久穂町収入保険加入促進事業補助金」を創設し、支援を継続しています。

■交付対象者

- ・町内に住所を有する方(法人にあっては、本店又は主たる事務所を町内に有する方)
- ・収入保険に加入している農業者(青色申告を行っている必要があります)
- ・町税の滞納がない方

■補助対象経費

収入保険にかかる掛捨て保険料(積立金及び付加保険料は除きます)

■事業実施期間 令和12年度まで

■補助率 50%以内

■補助限度額

- ・認定農業者及び認定新規就農者 10万円
- ・その他の農業者 7万円

■補助申請等の方法

- ・長野県農業共済組合(NOSAI長野)がとりまとめ、町に申請します。
- ・申請に基づき、町はNOSAI長野へ補助金を支払います。
- ・その後、NOSAI長野が農業者に補助金を支払います。

凍霜害や大雨による被害だけでなく、今年は降雹による農作物への被害が発生しました。

まだ収入保険に加入していない農業者の皆様におかれましては、是非、加入の検討をお願いします。

第7回一番うまい米コンテスト開催と出品者の募集について

■問合せ JA佐久浅間 営農経済部 米穀畜産課 ☎0267-68-1117

第7回一番うまい米コンテストが佐久穂町で開催されます。

■応募要件

- ・参加資格: JA管内の米生産者(個人・団体は問わず)。提出された米の返還、米代金の支払いは行いません。※参加費無料
- ・出品条件: 令和7年産米の単一品種(品種は問わずブレンドしたものは不可) ただし、一戸3検体まで(一家族、同住所含む)
- ・応募期間: 10月1日(水)～11月7日(金)
- ・応募方法: JA佐久浅間営農センター、事務所にて申し込み手続き
各受付場所に出品用の玄米(250g)を提出。2次審査進出者は玄米(2kg)を再度提出

■審査方法

- ・1次審査: 穀粒判別機と食味分析器によるスコア判定
- ・2次審査: 味度メーターによる機械審査

■開催日等

- ・開催日: 12月6日(土)
- ・開催場所: 佐久穂町生涯学習館「茂来館」
- ・最終審査: 食味官能審査パネラーによる試食審査
- ・主催: JA佐久浅間
JA佐久浅間米穀専門委員会
- ・後援予定: 佐久穂町・小諸市・佐久市・東御市・御代田町・立科町・軽井沢町・佐久農業農村支援センター・JA全農長野

今年は町内で開催されますので、多くの米自慢の皆さんからのご応募をお待ちしています。

男の料理教室について

■問合せ 健康福祉課 地域包括支援センター ☎0267-86-1550

「秋の味覚をふんだんに」
～楽しく作って、おいしく元気～

シニア世代の皆さんを対象とした「男の料理教室」の第2回目を開催します。

一人でも無理なく作れる、健康的で簡単な料理を学びながら、食の自立を目指します。
初めての方も、前回参加された方も大歓迎です。
仲間と楽しく学びながら、日々の食卓を豊かにしてみませんか



■日 時 11月19日(水)
午前9:30～(受付は9:20～)

■会 場 茂来館 調理室

■参加費 500円

■対象者 町内在住の65歳以上の男性

■内 容 調理実習と試食会

メニュー：鮭ときのこの味噌バターホイル焼き
フライパンで茶碗蒸し
秋ナスの煮びたし

■持ち物 エプロン、手ぬぐい、タオル、マスク

■定 員 10名程度

■申込期限 11月12日(水) まで

※感染予防のため、変更になる場合があります。
ご了承ください。

点字・大活字広報誌「ふれあいらしんばん第105号」の閲覧及び貸し出しについて

■問合せ 健康福祉課 福祉係 ☎0267-86-2528 佐久穂町図書館 ☎0267-86-7020

政府の施策等の情報をまとめた、点字・大活字広報誌「ふれあいらしんばん(第105号)」及び、広報誌と同じ内容の音声広報CD「明日への声(第105号)」の閲覧・貸出を行なっています。

視覚に障害のある方やそのご家族、ご友人など、希望される方に見ていただいたり、貸し出ししたりすることが可能です。障害のない方の閲覧や貸し出しも可能です。

◆閲覧及び貸し出しができる資料

- ・ふれあいらしんばん 第105号
- ・明日への声(CD) 第105号



◆閲覧及び貸し出しができる場所

- ・佐久穂町役場 健康福祉課 福祉係
- ・佐久穂町図書館



◆第105号の内容

- ①マイナンバーカードと電子証明書の有効期限をご確認ください。通知が届いたらお早めに更新を!
- ②災害時に命を守る一人ひとりの防災対策
- ③戸籍にフリガナが記載。自治体からの通知が誤っていたら 2026年5月25日までに必ず届出を!
- ④「118番」は海上保安庁への緊急通報。「もしも」のために知っておこう!

◆インターネットでも同様の内容を見たり聞いたりする事ができます。

ふれあいらしんばん	検索
明日への声	検索

茂来館イベント情報

■問合せ 公民館 ☎0267-86-2041

- 第6回人権同和教育講座兼長野県生涯学習
推進センター地域づくり推進研修講座
日 時:11月6日(木) 19:00~20:30
会 場:茂来館メリアホール
講 師:長野大学社会福祉学部社会福祉学科
教授 早坂淳さん
演 題:ウェルビーイングにあふれるまちづくり
~「こどもまんなかってなんだろう」~
受講料:無料
申込み:当日受付

■第8回ミュージックベル講座

- 日 時:11月16日(日)
①楽しむコース 13:30~14:45
②奏でるコース 15:00~16:00
会 場:茂来館視聴覚室
講 師:大井富美子さん
内 容:グリップ式やタッチ式のベル、
色音符や楽譜を使った講座
受講料:無料
申込み:当日受付

■木彫り教室 手鏡づくり

- 日 時:11月22日(土) 13:00~16:00
会 場:茂来館創作室
講 師:中野稔さん
受講料:2,000円(材料費)
定 員:15名程度(先着順)

図書館だより

■問合せ 佐久穂町図書館 ☎0267-86-7020

○秋の読書週間 期間 11月1日(土)~16日(日)

🍃 しおりづくり

日時:11月2日(日)・3日(月・祝)

受付時間13:30~15:30 場所:図書館内

🍃 雑誌リサイクル

日時:11月1日(土) 10:00~開始

読書週間中、なくなり次第終了します。

場所:図書館入口 特設コーナー

※初日のみ冊数制限があります。

🍃 利用者感謝デー

日時:11月11日(火) 1日限り

内容:くじ引きで、しおり等をプレゼント

対象:当日、本を借りた人

🍃 「昔ばなし」のおはなし会

日時:11月12日(水) 10:30~ 場所:図書館内

内容:昔ばなしの語りや読み聞かせ

読書週間企画の詳細は、館内配布のチラシ等
にてご確認ください。

★11月1日(土)~3日(月・祝)は

茂来館の文化祭です。

文化祭期間中の、図書館開館時間は

9:00~18:00です。

○11月の休館日

4日(火)・10日(月)・17日(月)・25日(火)・
28日(金)

○移動図書館車の巡回日

Aコース:水曜日【12日・26日】

Bコース:木曜日【13日・27日】

Cコース:金曜日【14日】



—[広告欄]

雁明ニュータウンで叶える、ちょっどいい暮らし

~新しい生活の拠点に雁明ニュータウンはいかがですか?~

- 最大510万円の補助金制度あり
- 佐久穂ICまで車で5分。アクセスも良好です。
- 近隣のスーパーやホームセンターまで
車で10分以内の暮らしやすい環境です。

残りわずか

7区画

お申し込みは先着順!
お早めにお申し込みください!



詳しくはホーム
ページをご覧ください。

町長コラム オール佐久穂のまちづくり

いくつもの大日向

過日、上田市の映画館で『宝島』という作品を観てきました。沖縄は、戦後80年経っても戦いが続いているのではないかと思います。

本年6月末の新聞に、沖縄県の小学6年生の児童が書いた「おばあちゃんの歌」という詩が掲載されていました。それは次のような内容です。

毎年慰霊の日に祖母の家を訪れる作者は、祖母が口ずさむ戦時中の歌を耳にします。それは「空襲警報が聞こえたら防空壕に逃げなさい」と子どもに教える歌や、「うんじゅん わんにん 艦砲めくえーぬくさー（あなたも私も艦砲射撃の食べ残し）」と歌う悲しい歌でした。

激しい砲撃の中で生き残った人々を表すその言葉には、深い痛みと哀しみが込められています。祖母は防空壕で負傷し、左足に大きな傷を抱えながらも命をつなぎました。その姿に、作者は「自分が生きているのは祖母が生き延びてくれたから」と実感し、「生きてくれてありがとう」と感謝を伝えます。

詩は、命の重さをかみしめ、平和を未来へ受け継ぐ決意で締めくくられています。

私は「旧大日向村の歴史」を忘れてはならないと思っています。戦時中、国に

従い満洲へ多くの人を送り出した当町の旧大日向村、満洲に入植してつくりあげた大日向村、そして戦後に帰国された方々が軽井沢やつくば市に入植して開拓された大日向が存在します。

去る9月1日、軽井沢の大日向にお住いの堀川正登様から「旧満洲大日向村各部落復原図」が当町に寄贈されました。貴重な資料として茂来館で保管しています。閲覧を希望される方は町立図書館までお問い合わせください。発案と調査は堀川正登様、監修は大工原千恵様、監修と復原図作成は高木亨様です。

私は、町村合併以後に満蒙開拓の歴史をより知ることとなりました。知れば知るほどに筆舌に尽くしがたい内容でした。5月に、町内在住の有志の皆様から満洲開拓に関する石碑の建立計画用地として大日向地区にある町有地提供の要請が町にありました。大切な事だと思ふ一方で、悲しい記憶の多面性は重く、今なお過去の歴史の一部として語りつくせないと考え要請を断りました。

先の大戦では、戦場に行かれた方々はもちろん、銃後を守る人々や満蒙開拓に海を渡った人々も想像を絶する辛苦と犠牲を強いられ、数多の尊い命が失われました。

それから80年もの歳月が過ぎた今日、「語り部」として各地で戦争の悲惨さを後世に伝えるべく活動されていますが、次第にその人数は減少しています。

戦後生まれの私たちが当たり前のようには享受している平和と繁栄は、全ての戦没者の皆様の犠牲の上に築き上げられてきたものであることを決して忘れることなく、悲しい歴史を二度と繰り返さないとの決意を新たにいたします。

全ての戦没者の御霊が、安らかなことをご祈念申し上げます。



軽井沢の大日向公民館
(大日向開拓記念館)



大日向開拓記念館にある「開拓之礎」碑





さわめびと

発掘!

スティックを持って6年。「TEAM HIROSHI」のドラム&ボーカル兼リーダー——



おおはた ひろし
大波多 央さん

2009年神奈川県横浜市生まれ。15年、佐久穂町に教育移住。18年から「キッズ・サーキットin佐久」「こころのミュージカル」に出演。同時期に花咲太鼓、日本舞踊も始め、日本舞踊は中学の文化祭に毎年出演した。小5から「軽音ブラザーズ」(佐久市)と「TEAM HIROSHI」、二つのバンドでドラムを叩き始め、同時にドラムの個人レッスンにも通いはじめる。今春佐久穂中学を卒業し、小海高校に入学。「目標は皆勤賞です」。大日向在住。

「田舎は都会と違ってコンサートも少ないじゃないですか。だからぼくがコンサートをどんどんやって、みなさんに音楽を楽しんでもらえる機会を増やしていきたいって思っています」

自

宅六畳間に置かれたドラムセット。「これがスネア、これがクラッシュシンバルで……」と、一つひとつ愛しげに説明する央さん。

「TEAM HIROSHI」のドラム兼ボーカル、リーダーとして「夏祭り」「町民文化祭」など町のイベントで演奏するほか、佐久市のバンド「軽音ブラザーズ」でもドラムを叩き、高齢者施設などを慰問している。「ドラムの魅力はやっぱり音ですわね」といま練習中の『バックナバー』を軽快なリズムで叩く。間近で聞くドラムの生音は迫力満点だ。

週に一回、佐久平のスタジオまでドラムの個人レッスンに通う。習いはじめて6年。

「よく出来たって百点をもらうときもあれば、零点のときもあ

ります。きびしい先生です(笑)」

「ドラムをやってみたくて」と思ったのは小6のとき。『こころのミュージカル』の本番でドラムと出合い、からだいっぱいを使って演奏するドラマーの姿、その音に魅了された。

そんなとき、知り合った「軽音ブラザーズ」の菊池昭雄さんに言われた。「今、バンドにドラマーがいらないから、央、ドラム習ってこい」

バンドへの加入とレッスンは同時期だった。そしてともにあった地元のバンドに央さんが加入し、『TEAM HIROSHI』として新たにスタートを切った。

しかし央さんの叩くドラムの楽譜は音符がいっぱい並び、いかにもむずかしそうだった。「それでもこれ、先生がよく用

にやさしくアレンジしてくれてるんです」

よくみると、修正液でところどころ音符が消してある。

「ここに『サザエさん』って書いてあるのは、『サザエさん』って叩くんです」と実演する央さん。

「これは『バナナ、バナナ、ポン』」

央さんが「これをやりたい」と伝えた曲を先生が楽譜に起こす。ジャズのナンバーから、ピートルズ、サンタナ、Jポップ

までレパートリーは幅広い。むずかしいと言われるドラム

を叩きながらのボーカルも楽々とこなし、『バンザイ』(ウルフルズ)などは十八番だ。

「むずかしいのは、早いテンポの曲ですね」

『TEAM HIROSHI』にボーカル兼パーカッションとして参加する母親の志保さんが驚く

のは央さんの度胸のよさだ。「ステージに立つても、まったく動じないですね」

一日の練習時間は三十分から一時間。「夜の八時頃まで叩いても近所から何も言われない、というのがうれしいですわね」と央さんが言えは、

「それどころか、近所の人から『央、ドラムの音が聞こえねえぞ。もっと練習しろ』とハッパをかけられます(笑)」と志保さん。

「先生からは『やればできる。やらなければ出来ない』ってよく言われます」

その先生(片桐聡福さん)

には最近説教を食らったばかりだ。「中間テストの直前にレッスンに行ったら、『ぶつうテスト前はレッスン休むよ。おまえ、選択まちがってないか』って(笑)」と志保さん。

その片桐先生の央さん評は、「すべてにおいて丁寧で、諦めない。しかも状況に応じて、柔軟に判断し、行動する姿は素敵です。『諦めない人が勝つ』、そんなひとりに出会えたご縁を大切に、これからも一緒に歩んで行けたらうれしいです」最近自らのドラム生活を短歌にした。

盛りあがるスモーク効いた照明にドラムをたたく歌うた

「田舎は都会と違ってコンサートも少ないじゃないですか。だからぼくがコンサートをどんどんやって、みなさんに音楽を楽しんでもらえる機会を増やしていきたいって思っています」



レッスン中、「耳の感じ方が鋭い」と先生。「友だちの少ないぼくにとって、ドラムは大切な友だちです」=茂来館